

位置付け	SDGs (17の目標)		選定理由 (169のターゲットとの結びけ等)	主な取組み・今後の展開(10年後のビジョン等)
上流	15	 <p><b>陸の豊かさを守ろう</b> 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、並びに生物多様性損失の阻止を図る</p>	<p><b>弊財団の全ての事業が関連する目標</b>  <b>15.1</b> 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。  <b>15.2</b> 2030年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。  <b>15.4</b> 2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。</p>	<p>【主な取組み】                  ・26年目を迎えた“ニッセイの森”（全国約200箇所）での森林づくり                  - 適地適木を原則とした、多様な森林づくり（広葉樹：37%）                  ・間伐材がとれるようになったため、材を有効活用するイベントを展開                  【今後の展開(10年後のビジョン等)】                  ・全国での育樹ボランティア活動を継続して確保するため、1年に2～3箇所（想定）のペースで新規の森を獲得                  ・昨今の世の中の森林事情を踏まえ、放置された森への対応として、間伐を必要とする森への調査を行い、弊財団とのニーズに応じて対応を検討                  ⇒これらの展開により、所有している森林や山地を、より一層健全な森として成育させ、環境の保全に資する取組みとしていく</p>
中流	4	 <p><b>質の高い教育をみんなに</b> すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p><b>“ニッセイの森”を開放して行う「ふれあい森林教室」や、“ニッセイの森”からとれた間伐材を活用した「樹木名プレート」を通じた環境教育（ESD）など、次世代育成は弊財団が重視してきた価値観。</b>  <b>4.1</b> 2030年までに、全ての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。  <b>4.7</b> 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。</p>	<p>【主な取組み】                  ・“ニッセイの森”を活用した「ふれあい森林教室」「森の探検隊」「自然観察会」を通じて、森林施設体験や環境教育の場（ESDの場）を提供                  ・その他にも、「ニッセイ緑の環境講座」や「ドングリ学校」を実施                  ・“ニッセイの森”の間伐材を活用した「樹木名プレート」の寄贈活動を開始                  ・パートナーシップを重視                  - 公益的な活動を展開するため、地域の方々（行政・森林管理署・林業事業者・団体・住民等）と協力して、事業を推進する。                  【今後の展開(10年後のビジョン等)】                  ・「学校の木のしおり」を作成し、樹木名プレート寄贈活動を更に充実させる取組みを行う                  ⇒これらの展開により自然への感性を育て、自然環境の分析や理解に役立てることで、10年後やその先、自然環境を考えてもらえる基点となるような取組みにしていく。                  ・また、弊財団事業の取組みを広く発信しながら、趣旨にご理解いただける方などの協力体制を強化していく。</p>
中流	17	 <p><b>パートナーシップで目標を達成しよう</b> 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>	<p><b>17.17</b> さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>	
下流	3	 <p><b>すべての人に健康と福祉を</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>	<p><b>3.9</b> 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。</p>	<p>【主な取組み】                  ・全国約200箇所での森林づくり事業                  【今後の展開(10年後のビジョン等)】                  ・新規の森の獲得にあたっては、適地適木を原則とした、公益性の高い森林づくり（水源涵養機能の維持）を行っていく</p>
下流	6	 <p><b>安全な水とトイレを世界中に</b> すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>	<p><b>6.6</b> 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関する生態系の保護・回復を行う。</p>	<p>【主な取組み】                  ・全国約200箇所での森林づくり事業                  【今後の展開(10年後のビジョン等)】                  ・新規の森の獲得にあたっては、適地適木を原則とした、公益性の高い森林づくり（水源涵養機能の維持）を行っていく</p>
下流	7	 <p><b>エネルギーをみんなに そしてクリーンに</b> すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p><b>7.1</b> 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。</p>	<p>【主な取組み】                  ・全国約200箇所での森林づくり事業                  【今後の展開(10年後のビジョン等)】                  ・[将来的に可能であれば]スギ材によるバイオマス資源の活用など、成林させたその先の活用方法について検討を行っていく</p>
下流	8	 <p><b>働きがいも経済成長も</b> すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する</p>	<p><b>8.9</b> 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。</p>	<p>【主な取組み】                  ・全国約200箇所での森林づくり事業                  【今後の展開(10年後のビジョン等)】                  ・森林づくり事業を通じた、全国の森林事業者の雇用創出、ならびに、広葉樹を多く植えていることから、季節ごとに違った色を見せることで、地方の文化振興につなげる可能性を持つなど、10年後も同様に公益性をもった森林づくりを継続する</p>

位置付け	SDGs (17の目標)		選定理由 (169のターゲットとの紐づけ等)	主な取組み・今後の展開(10年後のビジョン等)	
下流	11	 <b>住み続けられるまちづくりを</b> 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエント（強靱）かつ持続可能にする	<a href="#">11.7</a> 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。	【主な取組み】 ・全国約200箇所での森林づくり事業 【今後の展開(10年後のビジョン等)】 ・新規の森の獲得にあたっては、適地適木を原則とした、公益性の高い森林づくり（環境保全機能の維持）を行っていく	
	12	 <b>つくる責任 つかう責任</b> 持続可能な消費と生産のパターンを確保する	<a href="#">12.2</a> 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	【主な取組み】 ・全国約200箇所での森林づくり事業とそこでとれた材を活用した森林を愛する人づくり事業 【今後の展開(10年後のビジョン等)】 ・除、間伐によりとれた材をそのままにせず、クラフト作りのイベントや樹木名プレートの寄贈といった形で活用し、森林を身近なものに感じてもらえるよう、全国各地でのイベントを継続して展開していく。	
	13	 <b>気候変動に具体的な対策を</b> 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る	<a href="#">13.1</a> 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	【主な取組み】 ・全国約200箇所での森林づくり事業 【今後の展開(10年後のビジョン等)】 ・新規の森の獲得にあたっては、適地適木を原則とした、公益性の高い森林づくり（山地保全機能の維持）を行っていく	
海	14	 <b>海の豊かさを守ろう</b> 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する	<a href="#">14.1</a> 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。 <a href="#">14.2</a> 2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。	【主な取組み】 ・全国約200箇所での森林づくり事業 【今後の展開(10年後のビジョン等)】 ・新規の森の獲得にあたっては、適地適木を原則とした、公益性の高い森林づくり（水源涵養機能の維持）を行っていく	
大地	①全ての事業を支える土台的な位置づけ				
	10	 <b>人や国の不平等をなくそう</b> 国内および国家間の格差を是正する	<a href="#">10.2</a> 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	【主な取組み】 ・公益財団法人としての社会貢献活動の推進 － 全ての人を対象とした活動を展開しており、公益性をもった業務運営を行っている。 【今後の展開(10年後のビジョン等)】 ・10年後も同様に、不平等の無い、公正な機関運営を行っていく。 ⇒これらの展開により、基幹事業となる森林づくり事業、森林を愛する人づくり事業の発展と、それらに関わった方々の学びや雇用といった機会を創出していく。	
	16	 <b>平和と公正をすべての人に</b> 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する	<a href="#">16.b</a> 持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。		
	②事業を行う上で、当然のことながら取組んでいくべきと位置付けた目標				
1	 <b>貧困をなくそう</b> あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	2	 <b>飢餓をゼロに</b> 飢餓に終止符を打ち、食糧の安全確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	5	 <b>ジェンダー平等を実現しよう</b> ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
9	 <b>産業と技術革新の基盤をつくろう</b> レジリエント（強靱）なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る				